

●お問い合わせ先

- ・道路事業・工事に関して（発注者）：仙台市 建設局道路部 南道路建設課 道路第二係 松田・小野寺（☎022-214-8409）
- ・仮橋・迂回路工事に関して（施工業者）：日誠工業株式会社 藤原（現場代理人）（☎022-794-7487）
- ・阿久戸橋周辺の下水道移設工事に関して（発注者）：仙台市 建設局下水道事業部 管路建設課 工事第三係 阿部（☎022-214-8612）

◆◆迂回路(仮橋)の整備イメージと通行方法をお知らせします◆◆

●整備内容及び迂回路(仮橋)への交通切替え時期

◇お願い

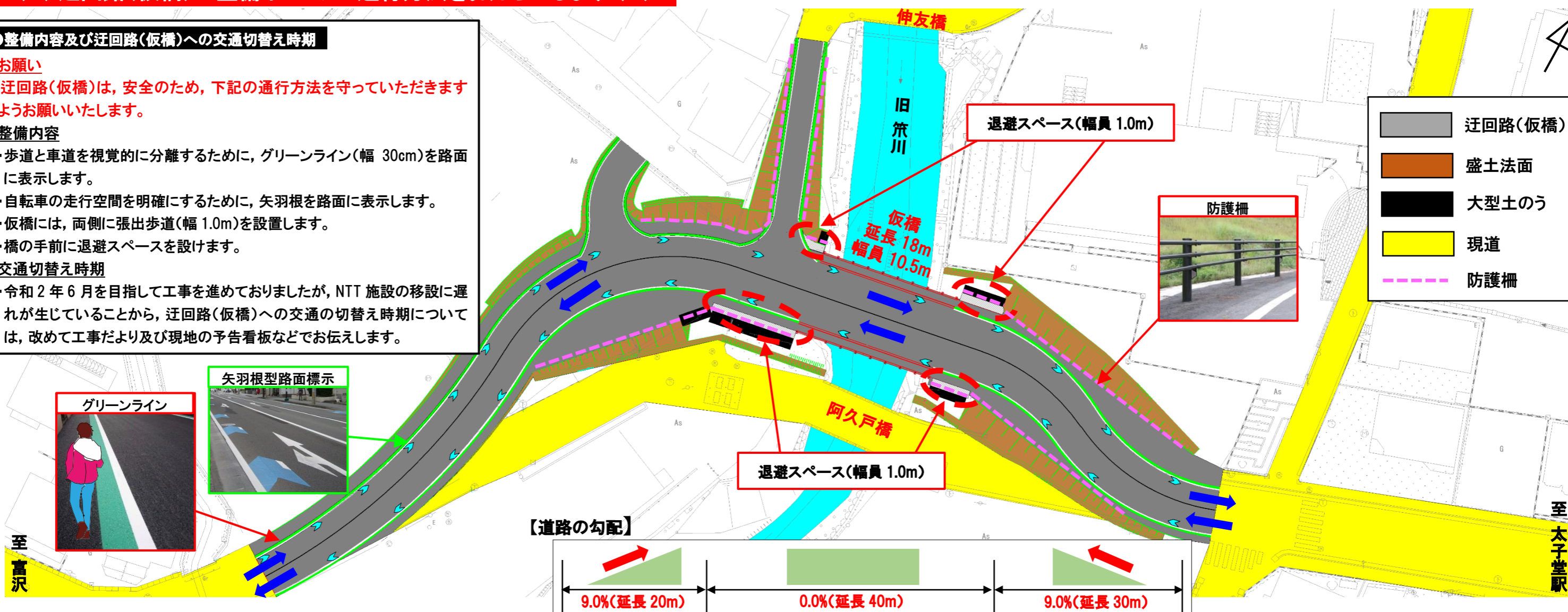
- ・迂回路(仮橋)は、安全のため、下記の通行方法を守っていただきますようお願いいたします。

◇整備内容

- ・歩道と車道を視覚的に分離するために、グリーンライン(幅 30cm)を路面に表示します。
- ・自転車の走行空間を明確にするために、矢羽根を路面に表示します。
- ・仮橋には、両側に張出歩道(幅 1.0m)を設置します。
- ・橋の手前に退避スペースを設けます。

◇交通切替え時期

- ・令和2年6月を目指して工事を進めておりましたが、NTT 施設の移設に遅れが生じていることから、迂回路(仮橋)への交通の切替え時期については、改めて工事だより及び現地の予告看板などでお伝えします。



【通行方法】

●歩行者の通行方法

- ・白線のグリーンライン側(歩道)を利用してください。
- ・仮橋では、張出歩道(幅員 1.0m)を利用してください。
- ・仮橋の張出歩道において、歩行者同士のすれ違いが難しい場合には、橋の手前の退避スペースを利用し、譲り合ってください。

●自転車の通行方法

- ・矢羽根に従い車道左側を走行してください。仮橋でも同様に走行してください。
- ・仮橋に向かっては登り勾配のため、自転車を降り押して歩く方は、白線のグリーンライン側(歩道)を利用してください。なお、仮橋上では、自転車に乗り矢羽根に従い車道左側を走行してください。(張出歩道は歩行者のためのスペースですので、走行はご遠慮ください。)

●自動車の通行方法

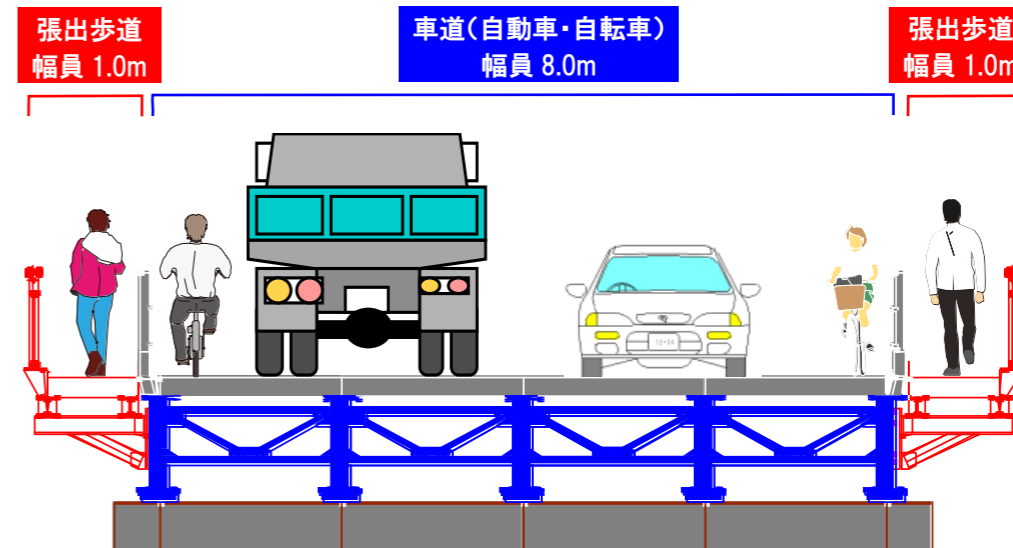
- ・仮橋通過後、下り勾配でカーブが連続しますので、スピードに注意し通行してください。

【仮橋の通行方法】

●危険例①:自転車の逆走 →自転車同士・自動車との接触



●危険例②:自転車の歩道走行 →歩行者との接触



●危険例③:自転車を押す人の車道歩行 →自転車・自動車との接触



●危険例④:歩行者の無理なすれ違い →歩行者同士の接触

